

行政調査の概要

委員会名	議会広報常任委員会	調査期日	平成 28 年 11 月 9 日～ 10 日	調査先	栃木県下野市 茨城県古河市
参加者	委員長 鈴木 正勝 委員 大寺 正晃、渡辺 康平、水野 透、溝井 光夫、横田 洋子、 佐藤栄久男、相楽 健雄 随 行 佐久間美貴子				

調査事項 : 議会広報について

【栃木県下野市の概要】

- 1 市制施行 平成 18 年 1 月 10 日
- 2 面積 74.59 km²
- 3 人口 60,045 人 (平成 28 年 6 月末現在)

【議会広報誌の概要】

- 1 名称 しもつけ市議会だより
- 2 創刊年月 平成 18 年 8 月 (3 月定例会分)
- 3 発行回数 定例会ごと年 4 回
- 4 発行部数 17,200 部
- 5 配布先 自治会長を通じて各戸配布。ほか、関係機関及び団体。
市関連施設・市内金融機関・JR 各駅窓口に配布。
- 6 発行経費 1,073,000 円 (平成 28 年度予算額)
- 7 規格 サイズ: A4 版
用 紙: マットコート再生紙 A4 版 44.5 kg
ページ数: 各号 16 ページ
印刷方式: オフセット印刷、表裏表紙のみフルカラー、その外は 2 色刷り
製 本: 新聞型製本、右綴じ、パンチ穴 2 穴 (直径 6 mm)
- 8 編集者 議会だより編集委員会
(議員 6 名 各常任委員会から 2 名ずつ選出)
- 9 編集者の職務 企画、原稿作成、発行
- 10 編集に係る費用弁償 な し

【発行作業の流れ】

- ・ 企画会議 掲載内容の決定・役割分担
- ↓
- ・ 第 1 回編集会議 掲載記事の選択・レイアウト決定
- ↓
- ・ 第 2 回編集会議 入稿用原稿の確認 (レイアウト含む)
- ↓

入 稿



- ・ 第3回編集会議（印刷業者出席） 初稿校正



- ・ 第4回編集会議（正副委員長のみ） 最終校正



校 了

【掲載記事について】

1 一般質問について

- (1) 原稿執筆は質問議員が行う。
- (2) 加筆修正は第2回編集会議において編集委員会委員が行う。
- (3) 質問項目のうち1つの項目を主題として選択し、文字数を最大396文字とする。
- (4) その他の項目については、各40文字までとする。
(全体では最大476文字まで使用できる)
- (5) 質問議員は文章に沿える写真を1枚提出する。

2 常任委員会審査結果報告について

- (1) 原稿執筆は編集委員が、所属する常任委員会分を担当する。
- (2) 現地調査時の写真については事務局撮影のものを使用する。
- (3) 定例会により項目の増減があり、1項目につき約200文字を目安に執筆する。

3 議案等について

- (1) 見出しとなる内容については、第1回編集会議において決定する。
- (2) 執筆については、編集委員が持ち回りで行う。ただし、図・表など一部のものについては事務局が作成する。
- (3) 議員が自ら項目を選定し原稿を作成する。

4 特集について

- (1) 企画会議の段階でどのようなものを取り上げるか決定する。
おおむね5月・11月発行分については、それぞれ予算・決算について取り上げている。

5 審査結果について

- (1) 一覧表を事務局が作成する。
- (2) 賛否が分かれた議案については、議員の賛否状況を別掲する。

6 その他

- (1) 改選時の議員紹介・議長就任時の議長あいさつ・委員会構成変更時における各議員からのひとこと・委員会視察報告などを掲載。また、議会報告会や議員研修会等についても掲載している。



(下野市視察の様子)

【質疑応答】

(渡辺康平委員)

Q：一般質問の写真は事務局で撮ったものか。

A：それまでは事務局が発言中に撮った写真を使っていたが、全員ではなく希望者にはページのレイアウトに合わせて向きを変えたりして編集委員が撮り直している。また、一般質問の写真や図は質問者が準備して提出し、発行先に了解を得て載せるようにしている。

(水野透委員)

Q：クリニックを実施したことで効果はあったのか。

A：宮城県柴田町の視察でクリニックについて学び、また新潟県燕市の視察では埼玉県の会議録センターと研修を含めて編集についての指導を受けているという話を伺ってきたことから、下野市では日本広報協会の広報クリニックを受けることにした。予算確保が課題だったので、予算確保とクリニック診断料は同時には実現しなかったが、平成 28 年度にクリニックの予算確保ができた。その成果は、先月末に結果が届いたばかりでまだ委員会でも公表していないが、クリニックの結果は良かった。

Q：印刷会社が編集に参加しているのは良いことだと思うが、印刷単価を下げる努力はしているのか。

A：委員から編集に業者立会の希望があったことから、仕様書の中に業者の出席をもち込んだ。印刷の単価については、特別な対応はしていない。

(佐藤栄久男委員)

Q：一般質問に取組んだ当初の問題点、苦労があれば伺いたい。

A：一般質問の原稿は当初編集委員が書いていたが、質問者の満足度のいく表現がされていないとの議員からの不満・意見から、6年前から質問者が思いを込めて書くようになった経過がある。ただ、出された原稿をそのまま使えるわけではなく、その時は苦労が多い。文字数については写真や図で調整している。

Q：市民の眼、どのくらい読まれているかを把握されているのか。

A：市民へのアンケート調査は行っていない。文字が多いと読みにくいので余白を残し、写真を多くするよう、その時々編集委員会で話し合っていて決めている。一般質問は1ページ2人、文字数を多くしないようにしている。どのくらい読まれてか、過去も現在も統計をとっておらず把握できていないが、ホームページに意見を求める記事を掲載している。また、電話での

問い合わせはある。

Q：表紙の選定について。

A：表紙の写真は企画委員会でまず話し合い、その時々で話題になっていることや議員活動を反映するものを掲載するようにしている。クリニックの分析・評価によると、子どもの顔やお祭りは市の広報と同じくなくなってしまうので、議会を中心に表紙を飾るのは良いが単調なのはよろしくないといわれた。37号の表紙の研修会は、俯瞰的で聴衆もわかり、講師もわかるので良い構図と評価された。

(大寺正晃副委員長)

Q：一般質問は粗原稿、音声など何をベースにしているのか。

A：業者（会議録研究所）に会議録を委託しており、一般質問のデータをアップローダーで送信し、その後10日くらいで粗原稿をデータで送ってもらっている（業者のサービス）。

Q：表紙の写真はコンセプトを決めているのか。

A：特に決めておらず、その時の話し合いで決めている。できるだけ議会関連を優先的に使用している。

Q：表紙で人物を取り扱う時にガイドラインが必要と考えるが、検討されたことがあるのか。

A：表紙の写真は編集委員が分担して撮影している。人物の掲載には相手の許可（了解）があるので手間がかかることもあり、議会活動を中心に掲載している。人物を載せるとにぎやかにはなるが、市の広報と区別がつかないこともある。市民が議会だよりのどこかに登場するような議会だよりは理想であり、下野市にとってもこれからの課題でもある。

Q：横書きは意識して使われているのか。縦書き横書きの考えがあるのか。

A：特に規定していない。本件は今後の検討課題であり、説明文などは横書きで記載し、また数字の標記は横書きが分かり易いと感じている。一般質問と常任委員会審査報告の本文は縦書きで行っている。タイトルや図、写真の配置にかなり左右されると思う。現在、縦と横は6割、4割くらいの配分である。

Q：一般質問の入稿で期日を守ってもらう工夫はされているのか。

A：入稿は期限をその月の月末を目安に依頼しており、今のところ入稿が遅れた方はいない。写真は遅れてイラストにする場合がある。

(横田洋子委員)

Q：2回目の編集委員会では、どの程度まで編集するのか。

A：出された原稿はそのまま入稿し、2回目の編集委員会の際に粗原稿と出された原稿を併せて委員に見てもらっている。ただし、文脈が自然でない場合は入れ替えたり、質問に対する答えがすぐ分かるようにするなど、表現が適切かどうか立ち入って修正する時もある。

Q：市の広報と議会だよりの区別、注意しているところは。

A：市の広報とは数字は重複してしまうことがあるが、審議の経過を重点に書く努力をしている。

(溝井光夫委員)

Q：合併した時、最初から一般質問は掲載していたのか。

A：掲載していた。

Q：事務局に手間をかけない取組の経過について。

A：合併前もそれぞれの町で議会だよりは発行しており、当時からできるだけ自分たちで原稿を

書く方針を貫いて取り組んでいたため、合併後も自然な形で議員が携っていると感じている。一般質問を質問者本人が書くようになったのは合併後である。

Q：一般質問の原稿はどのようにまとめて提出するのが良いと思われるか。

A：今現在は、手書きとメール（データ）での提出が半分ずつである。データでの提出は編集が楽であるため、データでの提出が可能な委員にはお願いしている。

（鈴木正勝委員長）

Q：一般質問の掲載順番は。

A：質問通告順で掲載している。

Q：予算確保のための対応について。

A：普通に他の課と同じで、ヒアリング等を受けて予算を立てている。議会の中では、通常は特に説明は行っていないが、要望があった場合に限り予算の計上について説明している。

【参考：下野市庁舎の議場の様子】





【各委員の所感】

(鈴木正勝委員長)

下野市では、本年8月に議会だよりを日本広報協会に広報クリニックを委託し、評価結果を踏まえて紙面づくりに生かしている。

特徴的な改善点として、見出しが主語＋述語の形にして内容が具体的に分かりやすく、中見出しとも疑問符をつけるなどのアクセントを活用するとともに記事の重要度に比例した紙面割合となっている。

また、写真の使い方や書体の使い分けが適切におこなわれており、読み手側に立った工夫がなされている。

一般質問については、原稿執筆を質問議員が行い、加筆訂正は第2回編集会議において編集委員会が行っている。また、質問項目のうち1項目を主題として選択し文字数を396文字とし、その他の項目については各40文字までとすることや写真を1枚提出することとしている。

下野市での広報クリニックの評価結果は、全般にわたって大変参考となりました。須賀川市でも、紙面見直しの1年後に当たる第65号で日本広報協会の広報クリニックを行いより見やすく

分かりやすい紙面づくりに努めていく必要性を感じた。

(大寺正晃副委員長)

下野市の編集委員会は6名の議員からなり、企画、原稿作成、発行までを担っている。

16ページ綴りの年間発行経費が107万3千円で、本市と比べて安価である。

予算の内、98000円を広報クリニックの委託料に使って、編集や内容の向上に努めているのが印象的であった。

広報のタイトルは「しもつけ市議会だより」、とてもシンプルで分かりやすく、文字の青色にも好感を持った。

一般質問記事は、1ページを縦割りに二分し2名分のスペースとしているが、やや見づらさを感じた。

写真は3方向から撮っておき、記事の位置に合わせた選択をする工夫がなされていた。

表紙裏表のみのカラー印刷で、内部は2色刷りであるが、編集や構成で見やすくなっており参考になった。

(渡辺康平委員)

下野市議会だよりの一般質問の掲載については、「問」「答」というQ&A方式を採用している。

「問」「答」の文字は、丸みを帯びた優しい文字を使用し、段落にも工夫を感じる。須賀川市議会において、今後一般質問を掲載する際には、Q&A方式を採用するため、文面の読みやすさについて、参考になった。

また、一般質問の写真については、「議会事務局が撮影、もしくは議場において再撮影をしている」、一般質問の内容を表す写真や図については、「議員個人がデータを提出している」、との説明があった。下野市議会だよりは、本市議会の一般質問掲載時における参考となった。

最後に、下野市議会だよりの特徴の一つとして、紙面の文章には「縦書きと横書き」が混在している。そのため、読者が紙面を読む際に、最後まで読めるように飽きさせない工夫がされている。このような細かい工夫が市民にとって読みやすい議会だよりになるものだと感じた視察であった。

(水野 透委員)

下野市の「議会だより」は、定例会ごとに発行されている。事務的な流れは本市議会の工程と同様であるが参考にすべき取組がいくつかあります。

議会だよりを発行し市民の皆様にご覧いただくだけでなく、議事録調整等を行っている事業所に「クリニック」と称して議会だよりの内容等について「分析・評価等」を実施していることです。見出しの大きさ、レイアウト、効果を的確に専門的な視点で指摘しています。たとえば、

「見出しとは、ひと言で言うところなる。」その意味では次のような見出しは失格だ。「～について」「～を開催」「～のお知らせ」「～の案内」「～の報告」等です。日常の言葉使いでは自然でも「広報用語」としては馴染まないという表現を実際に発行した議会だよりを添削することで知識が構築されて完成度の高い広報紙づくりに活かすことができるということです。

また、印刷を請け負った事業所に編集会議に参加してもらおう取組です。色味やレイアウトの変更を事務局が中継するのではなく、直接、印刷業者に伝えることで編集会議の意志がより伝わりやすくなるということです。印刷業務の契約時に仕様書に明記することでできるため、本委員会でも検討すべきと考えます。

市民の皆様に「よりわかりやすい紙面づくり」に取り組んでいる下野市議会だより編集委員会の取組を参考にさせていただきます。

(溝井光夫委員)

下野市議会の「しもつけ市議会だより」の編集委員は6人、発行回数は年4回で須賀川市と同程度であるが、各号16ページで一般質問の外に総括質疑や常任委員会での審査報告も掲載するなど、議会活動が分かりやすく掲載されていて、これだけのボリュームを限られた期間で発行していることに驚きました。

まず写真は市広報紙との調整を図りながら、議会運営や公共施設など取り入れていること、そして須賀川市の広報紙と同様、市民が登場し多くの市民に注目されるようにしていること、さらには常任委員会などの活動写真は須賀川市のように委員の集合写真ではなく、状況が分かるような写真構成となっていることなど、見やすく読まれる紙面づくりを考慮している点が分かりました。

また紙面づくりのため、先進地視察の状況を議会だよりでも取り上げるとともに、改善を図り常に向上心を持って編集にあたっていることや、しっかりとした編集規定や編集要領が整備されていることなど、議会だより編集に対する姿勢を学びました。

下野市では平成28年6月から、議会だよりを日本広報協会の広報クリニックに委託し、第三者の目で構成や写真、見出しのタイトル、字体、文言などをクリニックしてもらっていることも、議会だより発行が議員からお知らせするという一方通行の考えではなく、常に向上心をもって臨んでいることが分かりました。

一般質問の原稿は、平成18年の合併以前から議員自らが執筆していたので、新市になっても違和感なく現在に至っていることを聞き、須賀川市が平成29年度から目指している一般質問の原稿執筆においては、議員間で共通認識のもと進めないと、議会事務局職員への負担が大きくなるので、これからの期間において私たち広報委員会が取り組むべき課題は多いと感じました。

今回の行政調査を「分かりやすく、読まれる」広報紙作りのために役立てたいと思います。

(横田洋子委員)

議員が中心となり、企画会議から編集会議、編集作業と5回の会議をもつての「議会だより」は、「市民に議会の討論経過を知らせたい」という情熱が伝わる広報になっていると思いました。発行までのスケジュールも明確で、第3回の会議時の初校には印刷会社も出席することで、お互いの作業上の意思疎通も図られ効率的ではないかと思えます。

一般質問部分の提出物、文字数、見出しの文字数も決めたの依頼は、明確になっているので、スムーズな入校が行われると思われまます。

本市では、常任委員会についての広報は「常任委員会活動報告」として掲載していますが、下野市では、付託議案の審査状況を問答形式で「審査報告」として掲載しています。このことにより付託議案の内容と議論の経過が明らかになっているので、広報力が増す事になっているのではないのでしょうか。

全体的にメリハリをつけるためかと思われる縦書き、横書きの混在は、読み手としては、落ち着かない印象を持ちました。特に一般質問の1頁を縦割り、縦書きはそのように思います。

以上の所感を今後の委員会活動に活かしていきます。

(佐藤栄久男委員)

下野市は平成18年1月に3町が合併した市で、当初は「議会広報特別委員会」として「下野市議会だより」を発行、平成21年にはタイトルを「しもつけ市議会だより」に変更、紙面デザインも大幅にリニューアル。

平成24年に「議会だより編集委員会」に移行、6名の委員を選任して編集規定、合わせて編集要領も施行。

その後、宮城県の利府市などの先進地視察等により平成27年には編集要領を全面的に改正し編集工程を改めた。また、編集会議に請負業者(印刷)も出席してもらい初期校正作業がスムーズにいき、かつ委員及び事務局負担が軽減されている。

特徴的なのは、議会だよりを日本広報協会の広報クリニックに委託している。

発行までのスケジュールについては、編集会議は4回の開催(委員全員出席は3回で最終校正は正副委員長のみ) ※企画会議～掲載内容の決定及び役割分担協議-1回

○ 企画会議～定例会招集告示日翌日開催

○ 第1回編集会議～定例会閉会日開催

◆ 一般質問掲載について

- 原稿執筆は質問議員が行う。(会議録粗原稿使用)
- 加筆修正は第2回編集会議において編集委員会が行う。
- 質問項目のうち1つの項目を主題として選択。(文字数を最大396文字)
- その他の項目については各40字までとする。
- 質問議員は写真を1枚提出する。

◆ 編集委員会委員の選出

- 議員6名-各常任委員会から2名ずつ選出

○ 任期は4年

※現在は4名が留任（継続）

（今回の視察において大変参考になったこと。）

- ①いろいろな面で編集委員がスケジュール・紙面構成・役割分担・事務局の負担等を考慮して改善、改正して業務遂行していること。
- ②編集会議（校正）の場に請負業者（印刷）を同席して、事務局の負担及び校正作業の負担を軽減していること。
- ③一般質問掲載については、質問議員に役割等の自覚を促し、スムーズな原稿提出を心掛けてしていること。
- ④紙面刷新として「日本広報協会の広報クリニック」に依頼して内容充実に努め、市民に親しまれ、読まれる広報づくりにつとめていること。

※今後、当議会広報において大いに参考にしていきたいと思いました。

（相楽健雄委員）

当須賀川市議会広報委員は、一般質問を次年から掲載するに当たり栃木県下野市を視察する。

下野市議会の広報は、定例会招集告示日翌日に第1回目の会議として、議運の次の日に企画会議を行い定例会閉会日に第2回の会議を開き一般質問原稿依頼を質問した議員に行い、約10日後に原稿締切りを行う。定例会翌月上旬に委員会で内容を協議を行う。

なお、3回の編集会議は印刷業者等も参加して行われ4回目の会議では正副委員長で行い夕方には委員会、業者出席の懇親会があり楽しそうでありました。

調査事項： 議会広報について

【茨城県古河市の概要】

- 1 市制施行 平成17年9月12日
- 2 面積 123.58 km²
- 3 人口 144,214人 (平成28年7月1日現在)

【議会広報誌の概要】

- 1 名称 古河市議会だより
- 2 編集委員会 「議会だより編集委員会」を設置
- 3 発行回数 年4回(改選期は5回)
- 4 発行日 5月、8月、11月、2月の15日
- 5 仕様 版型：A4版 左とじ
(横書き3段、1段は14文字×44行、11ポイント)
用紙：マットコート紙(再生紙、古紙配合率70%以上)
印刷：表裏紙4色カラー、その他2色(DTPオフセット印刷)
植物油インキ使用(植物油インキ使用マークを表記)
- 6 ページ数 5月、11月は12頁、8月、2月は14頁を基本とする。
- 7 発行部数 46,000部
- 8 発行費用 ページ数の増減にかかわらずページ単価契約
平成28年度契約額：0.9277円/頁(税込)
平成27年度契約額：0.9396円/頁(税込)
※配布手数料は含まない
- 9 予算 平成28年度予算額：2,739千円
平成27年度予算額：2,421千円(改選のため臨時号発行)
- 10 配布方法 市広報の発行日に合わせ、行政自治会経由して市内全戸配布
- 11 インターネット版 古河市公式ホームページ内でPDFファイルにて公開

【発行作業の流れ】

- 紙面(案)、編集予定(案)作成
事務局で案を作成し、委員長と協議
↓
- 議会だより編集委員会
紙面(案)、編集予定(案)について
↓
- 紙面作成
代表・一般質問以外の紙面作成
↓
- 代表質問、一般質問原稿作成
質問者に原稿作成依頼

事務局で答弁の原稿を作成し、質問者に確認



○原稿校正

事務局で3回程度校正



○議会だより編集委員会

紙面の校正について



○校了

概ね市内配付の10日前（土日祝日除く）

○印刷、製本、仕分け

業者に委託

○市内配付

ホームページも同日に更新

【古河市への事前の質問事項とその回答】

1 編集体制とその取組について

(1) 年間の紙面レイアウトと特集記事について

①レイアウト（主な内容）

- ・議決一覧表
- ・請願・陳情一覧表
- ・主な議案の概要と質疑
- ・一般質問
- ・お知らせ
- ・次回定例会開催予定
- ・編集後記等

②特集記事

- ・5月 第1回定例会に行われる市長の施政方針に対する各党派代表質問
予算に対する各党派の意見
- ・8月 各党派活動報告
- ・11月 決算認定及び決算に対する各党派の意見
- ・2月 各党派活動報告
各常任委員会行政視察報告

(2) 紙面、内容の充実へ向けての体制等について

①議会だよりの編集委員会を1回の発行につき、2回開催し、紙面、内容についての協議を行う。

②年1回の行政視察を実施している。

(3) 21号から完全横書きのレイアウトになっていますが、横書とした経過、苦勞されたこと、メリットなどについて

①横書きにした理由

- ・もともと横書きの記事が多く、横書きと縦書きが混在していた。
- ・市の広報との統一（広報は合併当初から横書き、左とじ）

②苦労したこと

- ・レイアウト作成

③メリット

- ・広報と一緒にとじやすい

(4) 各委員会の審査の質疑も詳しく報告されていますが、編集作業の流れとその責任者について

- ①各常任委員会での質疑を委員会記録から抽出し、事務局で作成する。
- ②特別委員会は、ラフ会議録が出来てから同じく事務局で作成し、議会だより編集委員会で校正する。
- ③責任者は、議長。

(5) 議場コンサートについて

古河市議会定例会における議場コンサートは、平成27年12月定例会から行われている。

- ①演奏者は、市内在住または在勤の演奏団体等を募集して決定している。
- ②1回のコンサートで2組が演奏する。持ち時間は器材等の準備及び片づけを含め、1組20分。
- ③一般質問初日の開会前に行う。※第1回定例会は代表質問の前に行う。
- ④コンサート終了後、アンケートを実施している。
 - ・アンケートについて
来場者は60代・70代女性が中心で、市広報で知る方が多い。
コンサートの感想以外にも「議会に望むこと」を聞いている。

(6) 市民の広報紙への反応等の把握について

- ①市のHPからの各課への問合せにより把握している。
- ②議会だよりでアンケート等は行っていない。

2 一般質問事項の編集作業について

(1) 一般質問記事の作成に当たり、会議録又は録画音声を使用するのかについて

- ①基本は会議録作成委託業者から提出されたラフ会議録を使用する。
- ②会議録で不明な場合は、音声を使用することもある。

(2) 一般質問者が増えた場合の紙面の調整方法について

(全体のページを増やす、他のページを削るなど)

- ①原則ページ数は変更せず、削れる部分を削って対応する。

※平成27年2月15日号は、改選前で一般質問が多かったためページを増やした。
補正により対応した。

(3) 一般質問記事の作成方法について

- ①質問を行った議員へラフ会議録を渡し、ラフ会議録をもとに指定字数内で質問を作成してもらう。
- ②作成された質問に対して、事務局にて会議録をもとに答弁を作成する。
- ③内容や指定字数等を確認し、質問を行った議員に内容を確認する。
- ④質問に関連した写真またはイラストも掲載するため、同じく議員へ依頼する。



(古河市視察の様子)



【質疑応答】

(佐藤栄久男委員)

Q：今、説明を伺ったところでは、議会だより発行時の事務局の役割（負担）が大きいように感じるがいかがか。

A：実際、事務局の取組（事務量）は多いと思うが、年1回の行政調査を実施するなかで取組の意識改革を行っていきたいと考えている。

Q：議会コンサートはどういったものが多いのか。

A：議会にあったものということでジャンルは特に問わない。大正琴が多く、ギターを弾いたりオペラなどがある。

Q：議会コンサートの募集に対して応募はどのくらいか。

A：1年間分は申し込みがあり、無償で行っていただいている。

Q：一般質問や代表質問の写真はどうしているのか。

A：傍聴席から事務局が望遠で撮影している。季節ごとに年2回撮影している。

(水野 透委員)

Q：議場コンサートの様子を議会だよりに掲載する予定はあるのか。

A：最初に議場コンサートを行った時に1度だけ掲載したが、紙面の関係上全て載せることは難しいため、ホームページに毎掲載している。

Q：全頁をカラーにする予定(協議)はあるのか。

A：以前そうした協議を行い、予算的には2割から3割増でできるという試算はしたことがあるが、市の広報が全頁カラーではないのでその兼ね合いもあり出来なかった。

(横田洋子委員)

Q：一般質問の見出しは全て「～について」となっているが、質問事項から事務局で考えているのか。

A：見出しについては議員に考えてもらっている。

Q：小学生の議場見学は年に何人くらい来ているのか。またその目的は何か。

A：議場見学は、市内23校中2～3校が例年5から6月に古河市役所の見学と合わせて、3・4年生の社会見学で来ている。

Q：一般質問の写真は議員が選んでいるのか。

A：写真もしくはイラストのどちらかを載せてもらっている。

(渡辺康平委員)

Q：事務局で行っている一般質問のチェック、校正にどのくらい時間がかかるのか。

A：原稿の締め切りから初稿の入稿の締め切りまで4日間くらいあるが、余裕がなくまとまって提出された時は半日くらいかかることもある。

(大寺正晃副委員長)

Q：表紙の写真にガイドラインや一定のルールを設定しているのか。

A：写真については個人情報の関係で掲載する場合には本人に許可をとっている。お祭りなどの写真では、撮影した時にお話しをして許可を得る場合もある。一般質問の写真は、基本的には、本人や家族が載っていないものとしている。

Q：ラフ原稿が2週間くらいで届くというが、別料金を払っているのか。

A：会議録の委託契約にもともと入っているものなので、議事係からいただいて編集に使っている。

Q：構成やデザインを市で行っていることで、契約が安くできているのか。

A：ある程度のデザインは委託業者をお願いしているが、レイアウトなどはお願いしていない。

(溝井光夫委員)

Q：質問事項が多数ある場合、掲載記事についての判断はどうしているのか。

A：議員が判断して掲載している。

Q：シルバー人材センターでの配布の流れは。

A：自治会と町内会が約600あり、そのラベルシールを事務局で準備し印刷業者に渡している。印刷業者が枚数ごとに結束し、広報の業者に持って行き、広報誌とその他の配布物とをまとめて結束したものを地区ごとにシルバーで配布している。

(相楽健雄委員)

Q：当市は事務局に負担をかけないように取組んでいきたいと考えているが、古河市では今後の取組をどのように考えているのか。

A：急な改革は難しい面もあるが、これからは議員が主体となつての取組を進めていきたいと考えている。

(鈴木正勝委員長)

Q：特別記事では会派の報告が重点的に掲載されているように感じるが、そのほか各常任委員会関係の記事は年間どの程度紙面づくりに反映しているのか。また、政務活動費の掲載はどうしているのか。

A：政務活動費は、議会だよりには掲載していないが、来年度からホームページに掲載の予定でいる。常任委員会については行政視察を掲載している。

【各委員の所感】

(鈴木正勝委員長)

古河市では、議会だよりの仕様として、A4版左とじで横書き3段、1段は14文字44行、11ポイントとなっており、横書きについては、市広報と同じく統一を図り広報と一緒にとじやすくしている。

議場コンサートについては、平成27年12月定例会から実施、一般質問の初日の開会前に行い時間帯は当日に限り10時からコンサート11時から一般質問を行い、コンサート終了後にアンケート調査を実施している。

一般質問については、質問議員がラフ会議録を基に指定字数内で質問を作成し、答弁原稿は事務局にて会議録を基に作成し、質問議員に確認している。

また、一般質問者が多かった平成27年2月15日号はページ数を増やしたため補正予算により対応している。

須賀川市では、市広報が縦書き右とじとなっており、当市の議会だよりの横書き左とじについては、統一性の問題も含めて調査検討が必要と感じた。

議場コンサートについては、コンサートも含めさまざまな各種発表会についても、今後の検討課題にしたいと思った。

(大寺正晃副委員長)

本市と同じく、市の広報とずらした15日発行。5,11月は12ページ、8,2月は14ページを基本とする。

ページ単価0.9396円(配布はシルバー人材と契約)で、かなり安いと感じた。

ネットへのアップは、印刷業者が契約した形で(PDF)公開している。

タイトルの「議会だより」は、シンプルでありながら見やすく、私は好感を持った。

表紙の写真も、子どもたちの様子など、人物を取り上げており目を引いた。

左綴じ、横書きの構成は新鮮に感じたが、これからの若い市民には見やすいのではないかと思う。

一般質問記事も、横書きで、縦書きよりも見やすく感じた。

(渡辺康平委員)

古河市議会だよりのレイアウトの特徴として、横書き、左綴じで作成されている。その理由として古河市の広報との統一との説明があった。

現在、須賀川市の広報、市議会だよりは右綴じであるが、市の広報が「横書き・左綴じ」として作成された場合、本市議会の市議会だよりにについても、検討しなければいけない内容であると考えられる。

一般質問の掲載では、質問者が多かったためページ数を増やして、補正予算で対応したという説明があった。一般質問の質問者は固定化されているわけではないため、本市議会だよりが作成される際にも生じる課題である。

最後に、古河市議会では議場コンサートを開催している。こうした議場コンサートによって、市民の皆様が市議会に興味を抱いてもらうことについては、本市議会においても検討すべきと感じた。

(水野透委員)

古河市の「議会だより」は、完全に横書き、左表紙で製本されています。掲載内容は定例会の報告が中心になります。データを示す数字表記が多い場合は縦書きよりも横書きの方が見やすいというのが最大の長所です。

また、表紙には「人が入っている動きのある写真」を使うことを意識しているとのこと。回覧板等で議会だよりが届いたとき、最初の印象で「興味を持って、手にしてもらおう。読んでもらおう」ためには、表紙の果たす役割は大きいかもしれません。市の広報紙と重複しないことや各地域の写真をまんべんなく使用するなどの配慮も必要です。

「議会だより」以外の広報活動の一環として、「議会コンサート」を実施しています。一般質問の日程に合わせて開催することで、議場での傍聴者、議場以外でのインターネット配信による視聴により「議会の露出」は確実に増えており、様々な取組で、市民の皆様が議会活動を理解してもらおうという姿勢は非常に参考になりました。

(溝井光夫委員)

古河市議会の「古河市議会だより」についても、編集委員は6人、発行回数は年4回で須賀川市と同程度であるが、12から14ページの中に一般質問が掲載されていて、須賀川市が平成2

9年度から4ページ増加し12ページで一般質問掲載を目指すスタイルに似ていて大いに参考となりました。

写真は公共施設や市民の活動場面を取り入れ、市民の視線が集まるような掲載がなされていて、紙面構成も平成25年の第21号から完全横書き・左綴じにするなど、すっきりとした見やすい紙面になっていると感じました。これは、市広報紙が平成17年の合併当時から横書き左綴じなのに、議会だよりが縦書き・横書き混在で、しかも右綴じは見づらいと市民からの意見もあり改革したとのことで、当時レイアウトには苦労したとのことですが、見やすさなどを考慮し須賀川市もいずれは横書き左綴じにすべきであると感じました。

また議場コンサートを定例会ごと会議開催前に1組20分程度開催し、身近で開かれた議会を目指した結果、傍聴者数が増加しているなど議会改革にも力を入れていることが分かりました。

議会だより発行費用はページ数に関係なく、1ページ当たりの単価契約を結んでいること、また配達経費は広報紙など一括、シルバー人材センターにより行政自治会を經由して市内全戸配布していることにより、紙面発行費用を安価に抑えていることも、今後の研究課題ではないかと思いました。

一般質問の原稿は、一般質問ラフ会議録をもとに質問を行った議員が作成し、当局答弁は議会事務局が原稿作成を担当するとのことでしたが、約半数の議員がパソコン対応でなく手書きということもあり、事務局職員の負担は大きいとのことでしたので、原稿執筆における事務局職員への負担が大きくなるように、須賀川市においてはしっかりと議論し、共通認識のもとに進めなければならないと感じました。

今回の行政調査を「分かりやすく、読まれる」広報紙作りのために役立てたいと思います。

(横田洋子委員)

表紙の写真、冊子名、号数がシンプルで解かりやすい。

掲載の内容は少ないが、全てが横書きで読みやすいと思います。

特徴的な点は、一般質問の答弁は議会事務局が作成していること、2回のみ委員参加の編集会議で発行していることです。

インターネットでの公開もしていることで、若い世代や行政自治会経由で配布できない世帯への広報を確立しているといえるのではないのでしょうか。

以上の点を今後の委員会活動に活かしていきます。

(佐藤栄久男委員)

古河市は「議会だより編集委員会」を設置し、6名の委員体制。

「市議会だより発行規定」に基づき発行している。

編集委員会は発行に関する事項を協議する場と位置づけて編集作業に従事。

◆委員会は都度2回の開催。

- 1回目～会期中（総括質疑の日）
※紙面（案）及び編集予定（案）については事務局で案を作成し、委員長と協議
- 2回目～最終校正前
※事務局にて3回程度校正後
- ◆紙面及び代表質問、一般質問原稿作成
 - 紙面構成～代表・一般質問以外の紙面作成（事務局中心）
 - 代表・一般質問原稿作成
質問者に原稿作成依頼（ラフ会議録使用）
事務局にて答弁の原稿を作成し、質問者に確認。
- ◆完全横書きについて
 - 変更理由～元々、横書きの記事が多く、縦書きと横書きが混在していた。市の広報との統一（広報は当初から横書き、左とじ）
 - 苦労したこと～レイアウト作成
 - メリット～広報と一緒に綴じやすい。
- ◆議会コンサートについて
 - 平成27年12月から実施。
 - 実施は一般質問初日及び代表質問の前
 - 1回のコンサートで2組演奏。（演奏者は市内在住者及び在勤の演奏団体等募集）
 - コンサート後にアンケートを実施～議会に望むことについても聞き取りする。
- ◆編集委員の選出
 - 各会派（6会派から1～2名で6名）
 - 任期2年 ※事務局 女性2名

（今回の視察において大変参考になったこと。）

- ①委員会の開催が2回
- ②大部分を事務局が担当し、委員には負担が少ない。（逆に事務局負担増）
- ③一般質問の答弁を事務局で作成していること。
- ④横書きへの移行手順決断経過。
- ⑤議場コンサートの導入経過。
- ⑥一般質問掲載の内容経過。

※今後、当議会広報に生かせることを検討し紙面作成に努力したいと思いました。

（相楽健雄委員）

全般的には下野市の広報とは余り変わりがなかった。

全体的に市の職員が7割くらい行っていた。

今後は委員の方が多く行いたいと言っていました。私もそう思いました。

なお、校正終了後議長に目通しをしていただくとのこと。

【参考：古河市庁舎の議場の様子】





委員会名	議会運営委員会	調査期日	平成28年 11月10日～11日	調査先	山梨県甲府市
参加者	委員長 佐藤瞭二 副委員長 丸本由美子 委員 関根保良 市村喜雄 大越 彰 大内康司 高橋秀勝 渡辺忠次 議長 広瀬吉彦 随行事務局 松谷光晃 大槻 巧				

《甲府市》

調査項目 ○対面式議場における議事運営について

【市の概要】

- (1) 人口 191,902人
(平成28年10月31日現在)
- (2) 世帯数 90,283世帯
(平成28年10月31日現在)
- (3) 面積 212.47km²



【調査にあたり佐藤委員長から挨拶】

1 議会運営について

次の項目について、議会の申し合わせ事項として確認しており、初議会の際に議員全員協議会を開催し、議員全員で確認を行っている。

(1) 質疑、質問

- ・総括質疑と市政一般に係る質問を一括議題とし、これを代表質問と一般質問に分けて行う。
- ・代表質問は、会派（2名以上所属）毎に一定例会に一人
- ・一般質問は割当時間の範囲内で人数制限は行わない。
- ・質問は「一括方式」と「一問一答方式」を選択可能（通告の段階で選択）

(2) 質問回数

- ・一括方式は質問項目全部について3回まで
- ・一問一答方式は質問項目毎に3回まで

(3) 質問者数

- ・質問者数は、定例会の最初に開催する議会運営委員会で決定する。

(4) 割当時間

- ・代表質問及び一般質問の割当時間は、会派構成員1人につき18分（当局答弁含む時間）

(5) 関連質問

- ・代表質問に対する同一会派での関連質問は認めない。
- ・他会派の質問に関する関連質問を行う場合の発言時間は15分/人を目途とする。
- ・関連質問者は、冒頭に質問する事項を発言しなければならない。

(6) 発言順位

- ・大きい会派順とし、定例会毎に順次繰上げて行う。
- ・議員1人の場合は、会派所属議員の質問終了後行う。（その場合、政党所属議員、年齢順とする。）

(7) 発言通告

- ・質問者は、一括方式又は一問一答方式を選択する。また、その要旨を必ず定例会の最初に開催する議会運営委員会までに議長に通告する。

2 議事堂について

- (1)議事堂（議会棟）は独立ではなく、本庁10階に集約し、フロア全体が議会エリアである。
- (2)委員会室は、以前は4部屋あったため4常任委員会を同じ時間に開催することが可能だったが、新庁舎建設の際に議会で議論し、傍聴者スペースをしっかりと取ることや、議員がお互いに傍聴できるように、2部屋にして2日間開催することとなった。
- (3)議場は、柱もなく天井も高いため耐震性の観点から下層に設置するのは問題があるとのことで議会全体を10階に配置することになったが、議員から市民が高層からの眺めを展望できるようにしてはどうかとの意見があり、議場の周りに展望ロビーを設置することとなった。
(8:30~21:30まで解放)
- (4)全員協議会は、初議会時は議場で開催しているが、それ以外は議会会議室を活用。
- (5)議員数は32人で、4会派+2人の体制である。
- (6)事務局職員数は12人（うち1人は嘱託職員で山梨県市議会議長会の会長職の事務がある関係で雇用）

3 対面式議場及びシステムについて

- (1)甲府市の議場の特徴としては、全体的にフラットな造りとしており、傍聴席、議長席は若干高いものの、目線としては大きな差はない造りとなっている。
- (2)議長席は、議員席と当局席の中央に位置し、中立を具現化（対面式議場はイギリス型と言われている）
- (3)議員の名札（標柱）を立てると出席議員数に加算され、議場内ディスプレイに表示される。
- (4)議員と当局とのやり取りは、ほぼ演壇と質問席を使用し行っている。
 - ・**当局側演壇**⇒市長の発言、議員の委員長報告、議員の討論
※いずれも議員側に対する発言であるため。
 - ・**議員側質問席**⇒代表質問、一般質問
※いずれも議員の当局に対する発言であるため。
 - ・**自席での発言**⇒部長の発言、議員の動議や関連質問等の場合
- (5)起立採決については、システムと実際の行為（起立・着席）を併用している。
行為を優先し、システムの集計は傍聴者に分かりやすく表示するための補助的な役割としている。（誤ってボタンを押して起立の数とシステムの数が合わなくても、実際の起立の数を優先する。）
 - ・賛成ボタンを押す⇒起立する
 - ・反対ボタンを押す⇒座ったままでいる
※棄権の場合は、ボタンを押さずに議場から退席
- (6)起立採決であったり、議場内のカメラワークや音声のオン・オフは全て事務局がシステムで行っている。
- (7)甲府市議会では、地元CATVと委託契約をし、定例会を生中継することとしており、業者職員が議場脇にある調整室で映像配信をする作業を行っている。

- (8)傍聴席にはディスプレイが2台設置されており、1台は注意事項を表示しており、もう1台はCATVが放映されており、そこには手話が入っている。
- (9)議場内壁面には市有林切り出してカラマツを使用しているのも特徴。
- (10)傍聴席は70席と車いすのスペースとして2席を有している。

【視察の様子】



4 人の動線について

甲府市における対面式議場における動線は次のとおり

- ・議員の質問は質問席を使用
- ・市長が答弁する場合は演壇を使用
- ・当局の部局長が答弁する場合は自席を使用
- ・議員が議員に向かって発言する場合は演壇（当局側）を使用

※議会運営委員長の報告は本会議では無い

※閉会中の継続審査・調査の申出は、議場に書類を配付し議長が諮る形としており、議員が申し出を行うことは無い

5 質疑応答

(高橋秀勝委員)

Q：記者席はどこに確保しているのか。

A：傍聴席の正面に8席を確保している。

Q：採決結果のモニター表示であるが、人数が多くなれば表示が小さくなって見にくいことはないか。

A：議長を除き31名の表示となるが、十分な大きさは確保できている。

(広瀬吉彦議長)

Q：議案の説明は市長が全て行うということだが、定例会での副市長の出番としてはどのような場面があるのか。

A：議員からの代表質問、一般質問に対する答弁で出番がある場合もある。

当市では副市長が2人おり、それぞれ担当部署があるが、その担当部署の答弁の中で副市長が答弁した方が良いと思われる内容について答弁する場面がある。

Q：一般質問は割り当てられた時間の中で人数制限は行わないということだが、前の順番の人が持ち時間を使用してしまっ、あとの人の持ち時間が無い場合は打ち切りとなるのか。

A：そのようになる。ただ、実際には会派の中の議員間で持ち時間を調整しているため、時間が無くなるということはないが、時間が短くなるということはある。

Q：ケーブルテレビを使っているということだが、年間の経費はどのくらいか。

A：かなり昔からCATVの生中継を行っており、自主放送の中で中継させてほしいという経過があつて議会中継が始まったため、最初はほとんど経費が掛からなかった。今は、そういった経過もあり、他市と比べるとかなり安いと思っているが、中継業務だけで言えば200万円位（4定例会）である。ただ、開会日と質問日の3日間の中継であり、最終日は中継してなく、その辺の経緯ははっきりとは分からない。

(大越彰委員)

Q：採決ボタンで誤って押してしまった場合、取消はできるのか。

A：集計の締切までは取消が可能である。

Q：棄権の場合のシステムの取扱いはどのようになるのか。

A：システム上は棄権の設定はないため、ボタンを押さずに退出することになる。

押したままで退出しても、運用ではあるが起立採決を優先しているため、問題はない。

Q：代表質問と一般質問で重複する場合もあると思うが、調整はどのようにしているか。

A：実際には別の議員が似たような質問をするケースがあるが、議運開催までに発言通告を出すこととなっているため、本来的にはそこで調整するのが適当かもしれない。ただ、現時点で行ってはいないため、議員間で情報のやり取りはあるかもしれないが、議会として調整はしていないのが現状である。

(佐藤瞭二委員長)

Q：対面式で問題となったことや、逆に対面式にして改善されたことがあれば伺いたい。

A：よかったのは傍聴席から議員の顔が見れる、様子が見れるのが一番いいことだと思う。

デメリットとしては手狭に感じており、オープン時には山梨出身の歌手に来てもらい歌を披露してもらったが、集合写真を撮る場合に非常に幅が狭いと感じたことがあった。

(広瀬吉彦議長)

Q：新庁舎ができ、議場の開場の際にセレモニーは行ったか。

A：セレモニーは行った。本市出身の歌手に歌を披露してもらったり、当時の議長が開所にあたっての挨拶を行った。

Q：議員以外の招待者とかはなかったか。

A：招待者は無かったと思う。本会議の初日の中でセレモニーを行ったと思う。

供用開始は5月の連休後であったが、4月に市民対象の内覧会を行っており、議場も見られているため、改めて招待することは無かったと思われる。

6 所感

[佐藤瞭二委員長]

今回、甲府市議会の議場を見た中で、対面型方式について何ら違和感を感じなかった。人の動線、採決時における議長席からの確認についても何ら問題ないように感じた。事務局長席は、現在とは反対側とすることにより解決するのではないか。また、本会議における登壇、質疑、答弁においても現状をそのまま運営するに問題は無いように感じた。

ただ、傍聴席から議員の横顔が目に見えることから、議席番号の振り分けは一考しても良いのではないかと考えた。また、須賀川市においてライブ映像が、どのように映されているか、途中で確認できる機能が備わっているか確認したい。

その他、議会フロアにおける委員会室、会派室、事務局事務室等については、本市も同じように整備されているので問題は感じられなかった。

[丸本由美子副委員長]

甲府市議会での対面式議場における運用の研修は、実際に議場において全体の様子、議席における機器使用、議会進行における対応策など、大変具体的で実践をともなう研修となり、有意義

であった。

特に、私としては、議員が行う質疑、質問、市長や当局職員が行う答弁における登壇する演壇の使い方、動線がよく理解でき、須賀川市議会議場における今後の動線、発言席等の活用方法に大いに参考となるものであった。

甲府市議会の代表質問、一般質問、議案の質疑等については違いもあり、須賀川市議会における現状は、個々の議員活動を最大限生かせるものになっていることを再確認することもできた。

良い所は取り入れることを検討する必要性も感じつつ、本市議会の良い面は今後も更に推進、活発化させていくことが大切だと思われる。

最後に、32人の議員に12人の議会事務局体制の充実は大変驚きを感じた。

[関根保良委員]

甲府市における議会運営においては、我が市議会と違う面がある。それは質疑に対しての答弁は市長が全面的に、また副市長も答弁があるとのことであるが、私は部長や課長が答弁しても内容には変わることが無く、むしろ市長をはじめとして各部でそれぞれ責任を持ち、情報の共有を図る意味では、本市の運営の方が良いと考える。

本年5月には新庁舎が開庁し、議場も新たな対面式の議場となるわけであるが、甲府市の議場は段差があり我が市の床はフラットであるが、私は今でも段差があった方が良いと考えます。

実際には使用してからでないとは是非の判断は出来ないと思うが、今回の視察は我が市の新しい議場の活用を検討する上で大変有意義であったと思います。また、自分自身も新たな気持ちで今後の議会活動、議員活動に精進していきたいと考える。

[市村喜雄委員]

対面式議場において議員の動線で確認できたのが、先議の討論、審査結果の委員長報告、審査結果の討論、そして議員提出議案・決議案・意見書案の提案理由の説明や討論など演壇にて議員側に向かったの発言である。

表決において賛成ボタンを押し起立、反対ボタンは着席のまま、棄権はそのまま退席するといった運用は、屋上屋を重ねているようだが市民に分かりやすい議会には必要なのかもしれない。

[大越 彰委員]

甲府市の議場に入った第一印象は、明るく木の温もりがあって落ち着いた感じを受けた。事務局の説明で狭いことがデメリットであるとのことだが、多目的利用を考えなければ十分な広さではないかと感じた。

当局席、議員席とも段差を設けて見やすくしている。一方、本市の議場は段差を設けていないが、議長席及び傍聴席から見た感じでは、段差を設けなくても十分見渡せるため特に支障は感じられなかった。

議員の名札を立てると自動的に出席議員数にカウントされる。また、電子投票システムを採用しており、表決における賛成者、反対者が表示され分かりやすい。最終決定は起立採決にて確認するので、押し間違いは解消される。本市もこのような方法でいいのではないかと思う。

議場内のディスプレイは当局側、議員側の他、傍聴席に2台設置しており、傍聴の際の注意点や本会議の内容を表示し、大変分かりやすいと感じた。また、傍聴席が同じ高さなので一体感があってよいと思う。議員側の質問席、当局側の演壇を運用することにより、傍聴者にはより分かりやすい議会運営ができ、対面式議場に似た効果が表れると感じた。

甲府市の議場を見て対面式のイメージが更にでき大変参考になった。

[大内康司委員]

今回の視察は本市での運用に大変参考となった。視察において特に印象に残った点は次のとおりである。

- ・ 議場への入退場は、当局と議員が南、北に分かれて区別している。
- ・ 総括質疑及び一般質問では市長は演壇で、各部長は自席で答弁を行い、提案理由は追加も含め市長が行っており、最終日の市長挨拶は無い。
- ・ 開会中の継続審査、調査の申出は議長が諮る形式としている。
- ・ 会派の代表質問があり、一定例会一人とし、同じ会派の関連質問は認めない。
- ・ 割当時間は、代表質問及び一般質問で会派人数に対し一人当たり18分とし、一人会派は年間72分を4定例会に分けて使う。また、質問方式は一括方式と一問一答方式の選択制でそれぞれ3回までとする。
- ・ 自らの割当時間に余裕があり他会派の質問に関連する関連質問の場合は、一人15分を目途にする。なお議長が関連してないと判断した場合は、直ちに中止させることができる。
- ・ 議場に国旗と市旗を備え、議員名札を立てると自動的にディスプレイに出席数が表示され、倒すと減算される機能となっている。
- ・ 表決のボタンも完備されているが、起立採決も併用して行っている。
- ・ 議場内のマイクのオンオフは全て事務局がシステムにより操作している。
- ・ C A T V中継があり開会日と一般質問の3日間が放映されている。

[高橋秀勝委員]

議事運営については、それぞれの議会のルールであり、甲府市の議会だから我が市の議会でもといった事は感じられなかったが、一つだけ会派の代表質問はお互いに同じような質問を整理するためにも、今後検討してもと思った。それと、我が議会としても、改選後に話に出て結論が出なかったが、新庁舎が出来た機会に2人の会派も会派室を（甲府は2人でも会派）と感じた。

議場は、我が市も結論は出ているが、対面式となったが3列の議席で、少し段差があり素晴らしい議場であると思った。

今、話題となっている市旗、国旗の件であるが、甲府市議場も国旗が常設されており、庁舎が新しくなった機会に我が市もそうすべきと思う。

議会運営委員会のメンバーも任期が残り一年を切った現在、新庁舎に移る、そして移ってからも大事な時期であると思っている。

[渡辺忠次委員]

甲府市議会は、新築された10階建の市庁舎の最上階を独占している。甲府市を見下ろす抜群の景観のため、議場の外側に回廊を設け、午後9時半まで市民に一般開放して、いわゆる親しまれる議会のイメージ作りに配慮している。その結果は、かなり好評を得ているとのことである。

議会の壁面には地元産のチーク材を細長く縦に並べて貼り巡らし、インテリア効果と反響音抑止をもたらしているとのことで、実際に反響音は少なく、言葉がはっきりと分かり易い印象があった。

対面式のため議長席から見ると、当局側も議員席側も横向きとなるため、重なり合うようで少し見えにくさが残る点是否定できない。須賀川市の場合、床がフラットに設定されるため、傾斜対面式の甲府市議場よりも、もっと見えにくくなるのではないかと心配される。

甲府市議会側の率直な反省点は、議長席前の席のスペースが思ったよりも手狭であったというものであった。この点須賀川市はいかがなものであろうか？

議会運営の面で注目すべきは、代表質問、一般質問の場合、会派への割当時間制を取り入れていることである。つまり、会派構成員一人につき18分を付与しているのである。この時間には当局答弁を含めているので、いかに短時間に当局から答弁を引き出せるかが議員の手腕の見せ所で、まさに国会並みの緊張した代表質問、一般質問が予想される。

[広瀬吉彦議長]

甲府市議会の委員会構成や本会議の進め方、あり方、一般質問等の登壇位置など、様々な話を伺ってきた。

須賀川市の新庁舎の議場は対面式でのスタイルであり、果たしてうまく討論が出来るのだろうかかと疑問を自分自身に抱いていたが、甲府市議会での運用を伺い、まさに偏見であったと反省もしているところである。

実際に自分たちが新議場で本会議を行ってみないと問題があるのかないのか分からない部分もあるのかもしれないが、甲府市議会の調査においては、議会、当局、傍聴者にとっても分かり易い議場になるような印象を受けてきたところであり、大変参考となる視察であった。



【甲府市議会議場にて】

【甲府市議会議場での視察の様子】



【甲府市議会議場】



【甲府市議会議場】



【甲府市議会議場】



【甲府市議会議場】



【議場周りに設置された展望スペース】

